

医学部医学科 推薦選抜「緊急医師確保特別入学試験」に関するQ & A

Q 1) 「緊急医師確保特別入学試験」とはどのようなものですか。

A 1) 奈良県内での医師不足、医師の偏在を解消するため、特定の地域(へき地)、あるいは特定の診療科等(小児科、産婦人科(産科を含む)、麻酔科、救急科、総合診療科、救命救急センター)、で一定期間(通常卒業後9年間)勤務することを条件に行われる入学試験のことを言います。

合格者には「奈良県緊急医師確保修学資金」が奈良県から貸与されます。入学金(県内生282,000円、県外生802,000円)全額と在学中(6年間)は毎月200,000円の奨学金が貸与されます。

留年等により在学期間が6年間を超えた場合は、その事情により1年に限り貸与期間の延長が認められる場合があります。

Q 2) 貸与される奨学金の返還免除条件を教えてください。

A 2) 次の条件を全て満たすことが必要です。

- 大学を卒業した年、又は次の年までに医師免許を取得すること。
- 医師免許取得後、直ちに奈良県知事が指定する臨床研修病院で2年間の臨床研修に従事すること。
- 臨床研修終了後、引き続き、奨学金貸与を受けた者ごとに奈良県知事が指定する医療機関(へき地医療機関又は特定診療科等)で一定期間(奨学金貸与を受けた年数の1.5倍の期間、通常は6年×1.5倍=9年間)、医師としての業務に従事すること(臨床研修の2年間及び、「総合医療研修」又は「地域医療研修」の1年間を含む)。

※ 「へき地医療機関」はQ 3を、「特定診療科等」はQ 4を、「臨床研修病院」はQ 37を、「総合医療研修」「地域医療研修」はQ 38を参照してください。

Q 3) へき地医療機関とはどのようなところですか。

A 3) 奈良県五條市、同宇陀市、同山辺郡、同宇陀郡、同吉野郡にある公的医療機関で、診療所を含みます。

Q 4) 特定診療科等とは何ですか。

A 4) 奈良県で医師の不足が顕著と考えられている診療科及び診療施設で、現在のところ、小児科、産婦人科(産科を含む)、麻酔科、救急科、総合診療科、救命救急センターです。

Q 5) 推薦選抜「地域枠」との違いは何ですか。

A 5) 「緊急医師確保特別入学試験」は奈良県内、県外を問わず、高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年までの人で、学校長の推薦を受けた人を対象としています。入学後に奈良県から奨学金が貸与されますが、医師になった後は、一定期間、奈良県が指定する場所で勤務する事になります。

一方、「地域枠」は「奈良県内にある高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年までの人」、又は「本人、一親等以内の親族、本人の配偶者のいずれかが出願の1

年前から奈良県内に居住し、高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年までの人で、学校長の推薦を受け、将来、奈良県の地域医療に貢献したいという強い意志を持った人を対象にしています。

「緊急医師確保特別入学試験」のような奨学金貸与や卒業後の義務はありません。

Q6) 「緊急医師確保」と言われると厳しいイメージを想像してしまうのですが、入学しても大丈夫でしょうか。

A6) 入学試験の名称からは厳しいイメージがあると思いますが、「医師をめざす強い気持ち」、「奈良県の医療に貢献したいという高い志と熱意」があれば大丈夫です。自分が将来、医師として働いているイメージを描けるような人であれば、なお良いでしょう。

Q7) 入学試験のスケジュールはどうなっていますか。

A7) 大学入試センター試験(平成27年1月17日(土)、18日(日))(5教科7科目)、個別学力検査(平成27年1月31日(土)学科試験(3教科3科目)、同2月1日(日)面接)が課されます。

Q8) 26年度入学試験との変更点はありますか。

A8) 変更はありません。

Q9) 入学試験はどのような内容ですか。

A9) 個別学力検査(学科試験、面接)については、入学試験自体にかかわる事ですから、内容をお知らせすることはできません。実施方法と配点についてはQ21を参照してください。

Q10) 面接はどのように行われ、どのような事を聞かれるのですか。

A10) 面接の内容については試験内容に関わることでありますので、お答えすることはできませんが、将来、医師になるという想いや熱意、意欲、適性等を総合的に判断することになります。

また、緻密さや粘り強さ、思いやりの気持ち、興味や探究心など、医師としての適性も大切なポイントだと言えます。

面接の配点はありませんが、面接の結果、医師となるための適性を欠くと判断された場合は、大学入試センター試験、個別学力検査の成績にかかわらず不合格とします。

Q11) この入学試験はいつから始まったのですか。

A11) 国の「緊急医師確保対策」の一環で「医師人材確保対策」を目的に、平成20年2月、第一回目の入学試験が行われました。今回(平成27年1~2月実施)で8回目となります。

Q12) 募集人員は何名ですか。

A12) 13名です。

Q13) この入学試験はずっと続くのですか。

A13) 当初から10年間の時限措置として設けられ、平成20年2月から募集を開始した5

名分に関しては平成29年2月に実施する入学試験までとなります。また、平成22年2月から増員された8名分に関しては平成31年2月に実施する入学試験までとなります。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人数	5	5	13	13	13	13	13	13	13	13	8	8

Q14) この入学試験におけるこれまでの志願者数はどうでしたか。又、何人が合格し、何人が入学しているのですか。

A14) 平成20年2月実施：志願者数 12名 → 5名合格(全員入学)
 平成21年2月実施：志願者数 43名 → 5名合格(全員入学)
 平成22年2月実施：志願者数 43名 → 13名合格(全員入学)
 平成23年2月実施：志願者数 46名 → 13名合格(全員入学)
 平成24年2月実施：志願者数185名 → 14名合格(13名入学)
 平成25年2月実施：志願者数128名 → 13名合格(全員入学)
 平成26年2月実施：志願者数139名 → 13名合格(全員入学)

となっています。

詳しくは、本学ホームページの「医学部医学科 入試統計」をご覧ください。

Q15) 奈良県に住んでいなくても出願できるのですか。

A15) 出願資格に居住地の要件はありませんから、奈良県以外に住んでいる人でも出願することができます。

Q16) 浪人生でも出願できるのですか。

A16) 平成23年度入学試験(平成23年2月実施)までは出願資格を現役のみとしていましたが、やる気のある人をより広く求めるため、平成24年度入学試験(平成24年2月実施)からは高等学校卒業後2年までの人が出願可能となりました。但し、高等学校長の推薦が必要です。

Q17) これまでに入学した人の出身都道府県を教えてください。

A17) 入学者の多い順に、大阪府(32名)、奈良県(26名)、兵庫県(5名)、和歌山県(3名)、京都府(2名)、千葉県(2名)、茨城県(1名)、福井県(1名)、岐阜県(1名)、滋賀県(1名)、岡山県(1名)です。詳しくは、本学ホームページの「医学部医学科入試統計」をご覧ください。

Q18) 入学試験は厳しいですか。

A18) 高い学力はもちろんのこと、人の命を救う医師という職業に対する強い使命感と高い倫理観、熱意等を持っていることが必要であり、合格するためには、幅広い知識と強い意志が必要です。

Q19) 第一段階選抜はあるのですか。ある場合は、どのように行われるのですか。

A19) 平成24年度入学試験までは募集人員の5倍以上の志願者がある場合に、大学入試センター試験の成績(本学が指定する配点に換算したもの)によって第一段階選抜を行っていましたが、平成25年度入学試験からは第一段階選抜を行っていません。

Q20) 出願期間はいつですか。

A20) 平成27年度入学試験の出願期間は、平成26年12月9日(火)～平成26年12月12日(金)(必着)です。一般選抜試験の出願日とは異なりますから、注意してください。詳しくは選抜要項又は募集要項で確認してください。

Q21) 入学試験の方法と配点はどのようになっていますか。

A21) 大学入試センター試験と個別学力検査、面接が課されます。大学入試センター試験は下記のとおりで900点満点ですが、最終合格者決定時には900点満点を1/2倍して450点満点とします。

☆大学入試センター試験

国 語：100点(センター試験の得点を1/2倍する)

社 会：100点(2教科受験の場合は、第1解答科目の得点を採用する)

数 学：200点(数学①、数学②、それぞれ100点)

理 科：300点(2科目のセンター試験得点合計を1.5倍する)

外国語：200点(英語選択者は筆記200点、リスニング50点の合計250点満点を200点満点に換算する)

一方、個別学力検査は1試験時間において「数学」「英語」「理科(化学、生物、物理)」の3教科5科目で実施します。「数学」「英語」は必須解答、「理科」は(化学、生物、物理)から1科目を選択して解答します。個別学力検査は450点満点で、試験時間は180分です。

☆個別学力検査

数学：150点

英語：150点

理科：150点

志願者全員に面接を実施します。面接の配点はありませんが、面接の結果、医師となるための適性を欠くと判断された場合は、大学入試センター試験、個別学力検査の成績にかかわらず不合格とします。

詳しくは選抜要項又は募集要項で確認してください。

Q22) 奈良医大、あるいは他の国公立大学の前期入学試験、後期入学試験などと併願することはできますか。

A22) 本学を含めて、国公立大学の前期日程入学試験、後期日程入学試験、一部の公立大学の中期日程入学試験と併願することができます。但し、他の国公立大学の推薦入学選抜試験(大学入試センター試験を課す、課さないにかかわらず)と併願することはできません。

また、本学医学部医学科推薦選抜試験(地域枠)と併願することもできません。

いずれの場合も、この入学試験に合格した場合は、本学に入学することになりますから、併願している入学試験を受験しても合格者となることはありません。

私立大学の推薦入学試験等については、本学合格時の入学確約を考えた上で受験してください。

Q23) 出願後に自分の将来についての考え方が変わり、受験を止めようと思います。

どうすればよいでしょうか。

- A23) 推薦選抜試験であるため、病気の場合を除いて試験当日の欠席は認めません。受験を止めてやむを得ず欠席する場合は、推薦をしてもらった高校とよく相談し、学校長からの受験辞退願を提出してください。但し、時期や理由によっては辞退願いは受理せず、翌年度以降、当該高校からの推薦を受け付けない場合がありますから、予め十分検討したうえで出願してください。

Q24) 試験当日、欠席することはできますか。

- A24) 病気以外で入学試験を欠席することはできません。
万一、病気による欠席をした場合でも、追試験等の措置はありません。

Q25) 試験を欠席した場合、受験料は返してもらえますか。

- A25) お返ししません。

Q26) 試験結果は開示してもらえますか。

- A26) 個人の成績は、試験終了後の一定期間、本学の受験票を本学教育支援課まで持参して申請すれば、合格、不合格にかかわらず開示します。但し、一科目でも受験していない(欠席した)場合は、合否判定の対象とはならないため、開示することはできません。なお、電話や郵送による開示請求、受験者本人以外の開示請求は、原則、受け付けません。

Q27) 合格発表はどのように行われるのですか。

- A27) 合格発表日に、本学大学本部棟に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者へ合格通知を送付します。また、推薦された高等学校長あてに被推薦者の合否判定結果を送付します。

なお、本学ホームページでも合格者受験番号を掲示しますが、これはあくまで参考であり、掲載が遅れる場合があります。

電話等による合否問い合わせには一切応じません。

Q28) 合格通知はどのように送付されるのですか。

- A28) 合格発表と同時に合格者へ合格通知を送付します。また、推薦された高等学校長あてにも被推薦者の合否判定結果を送付します。

Q29) 合格した場合の手続き、入学式までの予定を教えてください。

- A29) 合格決定後、合格通知とともに入学に必要な書類、及び「奈良県緊急医師確保修学資金」貸与に関する書類をお送りします。本学が指定した日に来学し、必要な書類を提出し、これが受理されることで入学手続きが完了となります。

入学式当日は、指定した時刻に指定場所に集合します。

Q30) 大学入試センター試験の受験科目が不足した場合はどうなるのでしょうか。

- A30) 一科目でも受験しなかった場合は受験無資格者となり、個別学力検査を受けることはできず、成績開示の対象ともなりません。

この場合、受験料17,000円のうち13,000円はお返しします。受験無資格となった人に対して、受験無資格通知と一緒に受験料還付請求書を送りますから、指定期日までに提出してください。

受験無資格とならないためにも、大学入試センター試験で本学が指定する教科、科目を選抜要項又は募集要項で十分に確認して、出願、受験してください。

Q31) 入学後のカリキュラムは、一般入試で入学した人と異なるのですか。

A31) 基本的なカリキュラムは一般入試で入学した人と同じです。

特に、本学では高度先進医療を担う専門医を育成するとともに、奈良県の地域医療を担う人材を養成する責務も負っているため、「地域基盤型医療教育コース」を設けて、地域住民の健康管理及び医療の実態を知るとともに、プライマリケアの在り方、全人的医療の重要性を学び、住民とのふれあいを通じた人間性の涵養を行っており、緊急医師確保入学試験で入学した学生もこのコースを履修します。

(カリキュラムの例)

社会体験実習、地域医療実習

→保健・福祉施設、地域診療所等の学外施設を利用した実習

ただし、将来の進路や医師像のイメージを描くことをサポートするために、教育開発センターの教員や地域医療学講座の教員が定期的に面談を行ったり、奈良県とへき地市町村が共同開催する「地域医療ワークショップ」等へ優先的に参加できるようにしています。

さらに、将来のキャリアパスに関して、1年次から随時面談に応じる等、十分なサポートを行っていきます。

Q32) 「緊急医師確保特別入学試験」で入学した場合、学生生活上で何か制約がありますか。

A32) 学生生活上の制約はありません。一般入学試験(前期日程、後期日程)で入学した人と比べても学生生活上での制約等はなく、他の人と同じ学生生活を送ることになります。

Q33) 合格した後に入学を辞退することはできますか。

A33) 高等学校長からの推薦者を対象にした推薦選抜試験であり、出願要件にも「合格した場合、本学に入学することを確約できる者」としてありますから、合格後の入学辞退は原則できません(推薦高等学校長からの正式な申し出があり、やむを得ないと本学が認めた場合を除きます)

Q34) 入学後に緊急医師確保修学資金の貸与を辞退して、その他入試で入学した人と同じ扱い(卒業後の進路制約なし)にしてもらうことは可能ですか。

A34) 出願要件の趣旨に違反する行為であり、認められません。

Q35) 卒業後の進路に制約はありますか。

A35) Q2に書いた内容を満たすことが必要です。

臨床研修2年間を含む9年間、奈良県で医師として勤務した後は、進路の制約はありませんが、引き続き、奈良県の地域医療に貢献する自覚を持つことを大いに期待しています。

Q36) 卒業後の進路はどのように決まるのですか。

A36) 学生及び臨床研修医期間を通じて面談を行う中で、本人の意向を十分に考慮し

て進路(診療科等)を決定していきます。臨床研修後の勤務地については、医師不足の状況に応じて決定しますが、本人のキャリア形成をできるだけ優先させる予定です。

さらに、平成25年10月からは奈良県立医科大学内に「県費奨学生配置センター」が設けられ、「緊急医師確保特別入学試験」で入学した学生の卒業後におけるキャリア形成をサポートしています。

Q37) 卒業後の臨床研修はどこで行うのですか。

A37) 卒後2年間の初期臨床研修は、下記に示した奈良県内の臨床研修病院及び大学病院(計9病院)のいずれかで行うことになります。なお、初期臨床研修病院は本人のキャリア形成や希望を参考にして決められます。

奈良県立医科大学附属病院、奈良県総合医療センター

奈良県西和医療センター、市立奈良病院、大和高田市立病院

近畿大学医学部奈良病院、天理よろづ相談所病院、済生会中和病院、土庫病院

Q38) 臨床研修後のキャリア形成はどうなるのですか。

A38) 奈良県立医科大学附属病院又はへき地医療拠点病院等で勤務し、1年間の「総合医療研修」又は「地域医療研修」を受けます。

「専門医養成コース」を選択した場合、「総合医療研修」終了後の3年間は専門医取得に必要な研修を重視し、奈良県立医科大学附属病院を含む奈良県内の専門医療研修病院で勤務することになります。

A36にも記載したように、平成25年10月からは奈良県立医科大学内に「県費奨学生配置センター」が設けられ、「緊急医師確保特別入学試験」で入学した学生の卒業後におけるキャリア形成をサポートしています。

Q39) 詳しい話を聞きたいのですが、どこに連絡すればよいでしょうか。

A39) 入学試験に関するお問い合わせは、

奈良県立医科大学教育支援課 医学科入学試験担当

電話 0744-22-3051(内線2214)

※祝日を除く(月)から(金)の午前9時～午後5時

卒業後の進路、奨学金や返還免除条件に関するお問い合わせは、

奈良県医療政策部 医師・看護師確保対策室 医師対策係

電話 0742-27-8644(直通)

※祝日を除く(月)から(金)の午前8時30分～午後5時15分

をお願いします。

なお、選抜要項、募集要項、このQ&Aに書かれている内容をよく確認の上で、記載がない内容に限り、質問等を受け付けます。

志願者の自主性を尊重する意味から、やむを得ない事情がある場合を除いて、志願者本人が問い合わせをするようにしてください。